



# 情報 ステーション

OKEGAWA  
Information Station

◀ 2月

皆様の善意  
ありがとうございます

次の方から寄付をいただきました。  
有効に活用させていただきます。  
株式会社トーハン

トーハン従業員組合桶川支部 様  
(絵本)

詳しくは☎契約管財課  
☎788・4913

法務大臣表彰  
受賞おめでとうございます

次の方は、長年にわたっての顕著  
な功績が認められ、受賞されました。  
鴻巣地区保護司会桶川支部  
保護司 砂川 貢さん

詳しくは☎人権・男女共同参画課  
☎788・4907

桶川市固定資産評価審査委員会  
委員が再任されました

令和6年1月1日付けで、固定資  
産評価審査委員会委員として池田富  
至さんが再任されました。



池田 富至さん

詳しくは☎固定資産評価審査委員会  
☎788・4973

桶川市監査委員が  
選任されました

令和5年12月26日付けで、監査委  
員として岡野千枝子さんが選任され  
ました。



岡野 千枝子さん

詳しくは☎監査委員事務局  
☎788・4973

第2回農業委員会総会の  
お知らせ

とき▼2月27日(火)午後2時  
ところ▼市役所3階会議室305

傍聴を希望する人は、会場へお越  
しくください。会場の都合で人数を制  
限する場合は、ご了承願います。会  
場の変更などの詳細は、市ホーム  
ページ、または事務局に確認してく  
ださい。次回の農業委員会総会は、  
3月26日(火)を予定しています。

詳しくは☎農業委員会事務局  
☎788・4932

就学援助のお知らせ

市では、児童生徒が学校生活で必  
要な費用の一部を援助しています。

対象▼市内小・中学校に通う児童  
生徒のいる保護者で、就学援助を必  
要とし、審査により認定された人。

申込み▼申請書に必要事項を記入  
し、所得を証明する書類などを添え  
て、学校または直接、学務課へ。申  
請書は、各学校、市役所4階学務課  
窓口または市ホームページにも掲載  
しています。

詳しくは☎学務課  
☎788・4969

## 「小規模工事契約希望者登録制度」契約希望者の申請を受け付けます(臨時登録)

詳しくは☎契約管財課☎788-4912

市が発注する小規模工事(130万円以下)の契約希望者の申請を受け付けます。今回の受け付けは臨時登録ですので、既に登録済みの場合、申請の必要はありません。

受付期間▶2月20日(火)～29日(木) (土・日・祝日を除く)

受付時間▶午前8時30分～午後5時15分 (正午～午後1時を除く)

受付場所▶契約管財課

有効期間▶令和6年4月1日～令和7年3月31日

対 象▶市内に主たる事業所を有する法人または市内に主たる事業所および住所を有する個人で、小規模工事の契約を希望する人(桶川市建設工事競争入札参加資格者名簿に記載されていない人)

提出書類▶提出要領を参照 ※提出要領、申請書は市ホームページからダウンロードできます。

市長元気通信

かつ  
克

どう ほう こく  
動 報 告

vol.103



去る1月4日(木)、9日(火)、15日(月)桶川駅にて市と市議会合同で「令和6年能登半島地震」で被災した方々を支援するための義援金・街頭募金活動を行いました。

1月1日(月・祝)に発生した能登半島地震では、石川県をはじめ広範囲にわたり甚大な被害が発生しました。被災地では、たくさんの方がお亡くなりになり、大切な家族や家を失った多くの方々が避難生活を余儀なくされています。この度の震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

甚大な被害を受けた被災地の復興には相当の時間を要し、避難生活の長期化も懸念されます。これから、行政レベルでも様々な支援を行っていくこととなりますが、まずは発災直後に出来ることを皆様と共に行えたらとの思いで1月4日から街頭での募金活動を行い、大変多くの皆様のご協力をいただきました。皆様の温かいご協力に心より感謝申し上げます。

また、現在も市役所庁舎をはじめ市内各公共施設に募金箱を設置し、引き続き募金活動を続けております。

災害は時と場所を選ばずやってくるということを改めて肝に銘じ、日頃からいざという時に備えて、危機管理意識を高くしながら安心安全なまちづくりを進めてまいります。



桶川市長

小野克典

## 第2回学校給食運営委員会 物資選定部会のお知らせ

内容▼学校給食用物資の選定

とき▼2月6日(火)午後3時

ところ▼東公民館研修室・調理室  
持ち物▼スリッパ

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

詳しくは☎教育総務課

☎788・4906

## 第3回学校給食運営委員会 お知らせ

内容▼学校給食の各部会報告など

とき▼2月27日(火)午後3時

ところ▼東公民館大会議室  
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

詳しくは☎教育総務課

☎788・4906

## 教育委員会第2回定例会の お知らせ

とき▼2月19日(月)午後2時

ところ▼市役所4階会議室401

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

次回の教育委員会は3月22日(金)を予定しています。

詳しくは☎教育総務課

☎788・4965

## 第2回いじめ防止連絡協議会 のお知らせ

とき▼2月15日(木)午後3時30分

ところ▼市役所4階会議室402

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

詳しくは☎学校支援課

☎788・4968

## 第3回いじめ対策委員会 のお知らせ

とき▼2月9日(金)午後2時

ところ▼市役所4階会議室401

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

詳しくは☎学校支援課

☎788・4968

## 総合教育会議開催のお知らせ

とき▼2月14日(水)午後2時

ところ▼市役所3階会議室303

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

詳しくは☎企画調整課

☎788・4902



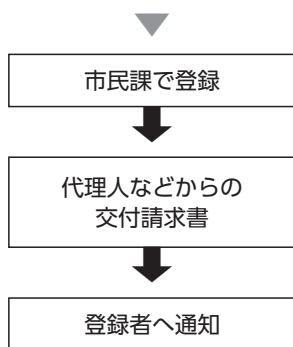
## 住民票の写しなどの交付に係る 本人通知制度のお知らせ

本人通知制度は、事前に登録をした人に対して、その人の住民票の写しや戸籍謄抄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、その事実（交付日、交付した証明書の種類など）を本人にお知らせする制度です。

これにより、第三者への交付を本人が早期に知ることができ、万一、不正な取得の疑いがあれば、早期に事実関係を確認するきっかけとなります。また、制度が周知されることで、委任状偽造や不必要な身元調査などの未然防止につながります。

※本人通知制度に登録した場合、コンビニなどでマイナンバーカードを使用した戸籍謄本などの取得は出来なくなりますので注意してください。

### 【本人通知制度の流れ】



## 桶川市登録手話通訳者認定試験を行います

詳しくは☎障害福祉課☎788-4936

試験内容▶筆記、読み取り(筆記、口頭)、手話表現、面接

※ただし、県登録試験、全国統一試験、手話通訳士試験のいずれかの合格者は面接試験のみ。

とき▶3月2日(土)午後2時から ところ▶市役所3階会議室305

対象▶市内に在住・在勤の20歳以上の人で次のいずれかに該当する人

- ①県または市で行う手話通訳者養成講習会の全過程を修了した人
- ②手話通訳士(者)などの資格を有し、手話通訳活動を1年以上経過している人
- ③手話通訳技術を学ぶ専修学校などを卒業・卒業見込みの人

申込み▶2月1日(木)～9日(金)に、窓口へ持参、メールまたは郵送(必着)

認定試験申込書は市ホームページからもダウンロード可。

詳しくは  
こちら↓



事前登録の対象者▶市の住民基本台帳、または戸籍に記載されている人

登録方法▶運転免許証などの本人確認書類を持参し、直接、市民課へ。  
詳しくは☎市民課☎788-4922

## 会計年度任用職員の登録者を募集します

詳しくは☎職員課☎788-4911

勤務場所▶市役所庁舎内など

勤務日▶月～金曜日の

午前8時30分～午後5時15分の間

業務内容▶一般事務の補助業務

申込み資格▶高等学校卒業以上

時給▶1,096円～(令和5年度実績)

登録有効期間▶登録日～令和8年3月31日

申込み▶履歴書(写真貼付)を直接、職員課へ。

## 会計年度任用職員(母子保健コーディネーター)を募集します

詳しくは☎健康増進課☎786-1855

勤務場所▶保健センター内(子育て世代包括支援センター)

勤務日▶月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分の間  
(週3日以上、勤務時間要相談)

業務内容▶母子保健業務(相談業務・家庭訪問など)

申込み資格▶保健師または助産師

時給▶1,387円から(令和5年度実績)

登録有効期間▶登録日～令和8年3月31日

申込み▶履歴書(写真貼付)および資格証の写しを直接、健康増進課へ。

＜広告＞

国産品だから安心!  
抗菌畳み表取扱店

朝、お預かり、  
夕方お持ちします。  
家具など、  
荷物の移動無料!

山中畳店



TEL/FAX 048-728-3408 桶川市倉田689-3

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、  
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎048-640-1001

結婚相談所ムスベル

# 市県民税申告の案内

## 確定申告(還付申告)の日程および必要書類の詳細は 広報1月号をご覧ください

詳しくは☎税務課☎788-4915

市県民税の申告内容は、課税(非課税)証明書や国民健康保険税などの算定の大切な基礎資料です。必要な人は、必ず申告をしてください。

### 【注意事項】

- ・例年、扶養親族の記入漏れが多く見受けられます。記入漏れの場合、扶養控除の適用ができないので注意してください。
- ・各種控除を証明できるものがない場合、申告内容を修正する場合があります。
- ・資料は返却しませんので注意してください。
- ・電話で記入内容について確認する場合があります。電話番号を必ず記入してください。
- ・市県民税申告書の控えを希望する人は返信用封筒を同封してください。
- ・2月14日(水)～3月1日(金)は確定申告臨時会場開設期間のため、市役所窓口では市県民税申告書の作成相談などの対応はできません。

### 【郵送申告の方法と申告に必要なもの】

提出する際は、市県民税の申告書に記載漏れがないことを改めて確認してください。

送付先▶〒363-8501 (住所記入不要) 桶川市役所税務課市民税係

#### 申告に必要なもの▶

- ・市県民税申告書(昨年度、市県民税の申告をした人には1月下旬～2月上旬に市県民税の申告書と返信用封筒を送付しています。申告書がない人は、市ホームページからダウンロードできます)
  - ・令和5年1月1日～12月31日の期間の**収入金額や経費がわかるもの**(源泉徴収票、給与明細、収支内訳書など、これらはコピーでも可)
  - ・各種控除を証明できるもの(令和5年中に支払った領収書や証明書など)
- (例)国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料、生

命保険料、地震保険料など。障害者控除を申告する人は障害者手帳や障害者控除対象者認定書の写し。医療費控除もしくはセルフメディケーション税制による医療費控除の特例を申請する人は「医療費控除の明細書」。(医療費の領収書は提出不要です。明細書を添付せず、領収書のみ添付した場合控除を適用できません)

・個人番号確認書類および身元確認書類(控除対象配偶者および扶養親族の人の個人番号も記載が必要となりますので、それぞれの人の個人番号確認書類の写しを添付してください)

### 【申告が必要な人】

令和6年1月1日現在、市内に住所が有る人(令和5年中の収入がなかった人も申告をする必要があります)。ただし、次の①～③に該当する人は、申告の必要がありません。

- ①所得税の確定申告(還付申告を含む)をする人
  - ②勤務先から市役所に給与支払報告書(源泉徴収票)が提出されている人。または、収入が公的年金のみで、各種控除の追加がない人
  - ③市内に住む家族・親族の扶養になっている人
- ※年金収入が年額400万円以下で、かつ他の所得が年額20万円以下の人は、確定申告は不要ですが、**各種控**

除(社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除、扶養控除など)の追加がある人は、市県民税の申告が必要です。

※**年末調整済みの給与収入**がある人で、他の所得が年額20万円以下の人は、確定申告は不要ですが、市県民税の申告は必要です。経費がある人は併せて申告してください。

市県民税は郵便での申告にご協力ください



＜広告＞

毎日食べるものだから…  
安心・安全な食材を  
玄関前までお届けします。



☎0120-391-144

受付時間 9:00～18:00 月～金曜日(祝日も可)

生活クラブ

検索

サステイナブルなひと、

生活クラブ



調査・見積り無料・完全自社施工!!  
屋根工事・外壁塗装・雨漏り対応

省エネ遮断熱塗料 キルコ

イロハトワンで検索 <https://ipro-group.jp/>

電話0120-924-755

イロハトワン I-PRO 株式会社 埼玉県上尾市小泉 2-1-3



# 産前産後期間中の国民健康保険税が軽減されます

詳しくは☎保険年金課 ☎788-4941

子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援などのため、産前産後期間中の国民健康保険税を軽減する制度が創設され、令和6年1月分の保険税から対象となります。軽減を受けるためには、届出が必要です。

**対象者**▶ 出産予定または出産した国民健康保険被保険者

※令和5年度は、11月1日以降に出産された人が対象となります。

※出産とは、妊娠85日以上の出産をいいます(死産・流産・早産を含みます)。

**軽減の内容**▶ 出産予定または出産した被保険者の国民健康保険税(所得割額・均等割額)

**軽減の期間**▶ 出産予定日または出産日の属する月の前月から**4か月分**

(多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日の属する月の3か月前から**6か月分**)

| 区 分  | 3 か月前 | 2 か月前 | 1 か月前 | 出産<br>(予定) 月 | 1 か月後 | 2 か月後 |
|------|-------|-------|-------|--------------|-------|-------|
| 単胎妊娠 |       |       | 軽減    | 軽減           | 軽減    | 軽減    |
| 多胎妊娠 | 軽減    | 軽減    | 軽減    | 軽減           | 軽減    | 軽減    |

**届出する場所**▶ 保険年金課(出産予定月の6か月前から届出可能です)

**届出に必要なもの**▶ ①届出書(窓口を用意してあります)

②国民健康保険証

③母子健康手帳や出生証明書など、出産(予定)日や妊娠・出産の状況  
や親子関係を確認することができる書類

④本人確認書類(免許証・マイナンバーカードなど)



## 国民年金保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。

しかし、これらの承認を受けた期間の保険料を後から納付(追納)することにより、将来受け取る年金額を増やすことができます。

追納ができる期間は追納が承認された月の前10年以内で、追納した保険料は年末調整や確定申告の際に社会保険料控除の対象となります。

なお、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられますので、早めの追納をお勧めします(老齢基礎年金の受給権者は追納できません)。

**申込み**▶ 身分証明書、基礎年金番号がわかるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書、納付書など)またはマイナンバーカードを持参し、直接、保険年金課または大宮年金事務所へ。

詳しくは☎**保険年金課**

☎788・4943または大宮年金事務所  
048・652・3399

## 2月の献血バス

詳しくは☎健康増進課 ☎786-1855

**と き**▶ ①2月7日(水)

②2月11日(日・祝)

**時 間**▶ 午前10時～11時45分、  
午後1時～4時(両日共通)

**と ころ**▶ ベニバナウォーク桶川

**主 催**▶ ①桶川ライオンズクラブ

②桶川青年会議所

## メンタルヘルス講演会

「セルフケアの実践」～傷ついた心を回復させるために～

詳しくは☎健康増進課 ☎786-1855

育児・介護・仕事・人間関係などで気持ちが落ち込んだ時、自分の力で回復し乗り越える方法を学びましょう。

**と き**▶ 3月1日(金)午後2時～4時(受付:1時40分から)

**と ころ**▶ 保健センター

**対 象**▶ 市内在住・在勤の人 **定 員**▶ 30人

**費 用**▶ 無料

**持ち物**▶ 筆記用具

**講 師**▶ 秋山 恵子さん(精神保健福祉士)

**申込み**▶ 2月8日(木)午前9時から、電話で、健康増進課へ。

## 今月の納期

固定資産税・都市計画税  
【第4期】

国民健康保険税  
介護保険料

後期高齢者医療保険料  
【第8期】

納期限…2月29日(木)

納付は期限内に!

## 市民貸農園

新規入園  
申込受付

詳しくは☑さいたま農業協同組合

川田谷宮農経済センター☎787-1333

この制度は、市内の農業者が、農業者以外の人に野菜作りなどの農作業経験の場(農園)を提供して、土に接する機会と、農業に対する理解と親しみを深めていただくために実施しています。

※野菜類栽培以外の目的では利用できません(植木禁止)。

**募 集 農 園**▶既存利用者の契約未更新により生じた空き区画

**空き区画情報**▶20区画の空き有り

| 所在地    | 空き区画数 | 1区画料金(年額)      |
|--------|-------|----------------|
| 坂田地区   | 3区画   | 4,000円～10,000円 |
| 末広地区   | 4区画   | 4,000円～10,000円 |
| 上日出谷地区 | 7区画   | 2,500円～10,000円 |
| 倉田地区   | 3区画   | 2,000円～5,000円  |
| 川田谷地区  | 3区画   | 2,000円～5,000円  |

**利 用 期 間**▶2月6日(火)～令和7年1月31日(金)

**申 込 み**▶2月6日(火)午前9時～正午に、印鑑と利用料金を持参のうえ、直接、さいたま農業協同組合桶川支店(5階会議室)へ。(先着順)

※利用料金は区画により異なります。

※空き区画数がある場合があります。

※新規受付に限り一家族1区画でお願いします。

## 防災行政無線などを用いたJアラートの訓練放送を行います

詳しくは☑安心安全課☎788-4926

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、「全国瞬時警報システム(Jアラート)」を利用し、全国一斉に情報伝達訓練が行われます。桶川市では、防災行政無線および防災情報メールを活用した訓練を予定しています。

つきましては、訓練のための放送です。災害などとお間違いにならないようご注意ください。

**実施日時**▶2月9日(金)午前11時から

**放送内容**▶(上り4音チャイム)

「これは、Jアラートのテストです」×3

「こちらは、防災桶川です」(下り4音チャイム)



## ☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

|         | 令和5年<br>11月末 | 令和4年<br>11月末 | 対前年<br>同月比 |
|---------|--------------|--------------|------------|
| 件 数     | 168件         | 150件         | 18件        |
| 死 者 数   | 1人           | 0人           | 1人         |
| 負 傷 者 数 | 200人         | 172人         | 28人        |

## 土地の適正な管理について

詳しくは☑環境対策推進課☎788-4924

土地所有者には、その土地を管理する責務があります。土地の所有者の皆さんには、以下のことに注意し、適正な土地の管理をお願いします。

### 土地所有者の土地を 管理する責務

令和2年3月に改正された土地基本法では、土地の適正な管理確保の観点から「土地所有者の責務」が規定されています。適正な管理がされていないと、雑草および樹木が繁茂して地域住民の生活環境に悪影響を及ぼし以下のような迷惑がかかり、被害が発生した場合などは、土地の所有者が損害賠償などの責任を負うこととなる場合があります。

- 雑草および樹木の隣地への越境
- 害虫の発生(スズメバチや蚊の発生など)
- ごみの不法投棄
- 火災の危険性(放火や電線への接触火災など)
- 道路の見通しが悪くなり、交通事故の危険性

### 隣の土地から境界を 越えて伸びてきた木の枝について

民法では、隣り合った土地の所有者間のルールである相隣関係を規定しており、越境された土地の所有者は、木の所有者に枝を切り取らせる必要があるという原則がありますが、令和5年4月1日の民法改正により、越境された土地の所有者は、木の所有者に枝を切り取らせる必要があるという原則を維持しつつ、以下のいずれかの場合についてのみ、越境された土地の所有者が、越境した部分の枝を自ら切り取ることが可能となりました(改正後の民法第233条第3項)。

- 竹木の所有者に対し越境した枝を切除するよう催告したが、相当の期間内に切除しないとき
- 竹木の所有者を知ることができず、または所在を知ることができないとき
- 急迫の事情があるとき

### 相談について

民法改正により、越境した竹木を切り取ることができるようになった一方で、必要以上に枝を切りすぎてしまうなど、相手方との思わぬトラブルになる危険性もあります。本市では、個別の木の枝の越境に関する案件について、法的に切除可能かどうか判断しかねますので、越境した枝の切り取りを考えられた場合には、事前に法律の専門家へご相談ください(市でも法律相談を実施していますのでご活用ください)。



## 学校給食費等物価高騰対策助成金を支給します 詳しくは☎教育総務課☎788-4906

市では、市内小・中学校に通う児童生徒の保護者に対し、令和5年度2学期・3学期分の学校給食費の半額支援を実施していますが、市外の私立小・中学校などに通う児童生徒の保護者にも対象を広げ、次のとおり助成金を支給します。

対象期間▶令和5年9月～令和6年3月

対象者▶①市外小・中学校などに在学し、給食（お弁当など含む）相当の喫食をしている児童生徒の保護者

②市内小・中学校に在学し、食物アレルギーなどの理由により給食の全部または一部を欠食している児童生徒の保護者

※他制度の補助を受けている場合は、対象なりません。

助成額▶小学校2,000円／月 中学校2,275円／月（いずれも上限額）

※食物アレルギーなどの理由による欠食の場合は、状況により助成額が異なります。

詳細は、申請書類または市ホームページで確認してください。

受給方法▶申請が必要となります。対象となる人に対して、2月上旬頃に申請書類をお送りします。万が一、届かない場合は教育総務課まで連絡してください。

半額支援対象者を市外の私立小・中学校などへ通う児童生徒の保護者まで拡大したべに～



## 生活の不安や心配事をご相談ください

### ◆生活困窮者自立支援事業について◆

一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、自立に向けた支援へつなげます。

### 特別相談会を実施します

とき▶2月17日(土) 午前9時～正午

ところ▶①市役所3階 社会福祉課

②地域福祉活動センター1階 福祉総合相談窓口

予約▶不要(時間内にお越しください)

費用▶無料

詳しくは☎社会福祉課 ☎788-4933  
社会福祉協議会☎728-2221

以下の場合、お気軽にご相談ください。

- ☐ 仕事がなかなか見つからない
- ☐ 仕事に就くが長く続かない
- ☐ 生活が苦しい
- ☐ 悩みが多くて、どこから手をつければいいのかわからない



一人で悩まず、まずは気軽に相談してください

## 青少年相談員をやってみませんか

詳しくは☎生涯学習・スポーツ推進課☎788-4970

地域の子どもの「お兄さん、お姉さん」役をする青少年ボランティアです。現在、12人が委嘱を受けていて、サマーキャンプや、子ども会でのレクリエーション活動、相談員同士の研修や交流会などの活動を行っています。子どもが好きな人、ボランティア活動に興味がある人は、お問い合わせください。

対象▶18歳以上(高校生を除く)で39歳以下の人

主催▶桶川市青少年相談員協議会

(事務局:桶川市教育委員会生涯学習・スポーツ推進課)

申込み▶随時受付



## マンション管理基礎セミナーを開催します

詳しくは☎建築課☎788-4956

分譲マンションに住んでいる人に対して、マンション維持管理について専門家が分かりやすく説明します。

内容▶①講演「マンションの建物・設備の長期的な維持管理方法～計画修繕を巡る課題をクリアするために～」

②意見交換会、個別相談会

とき▶2月10日(土)

①午後1時30分～2時50分 ②午後3時から

ところ▶桶川市役所4階会議室401、402

費用▶無料

申込み▶2月9日(金)までに、電話または直接、建築課へ。

## 特別整理休館のお知らせ

蔵書点検など、館内の特別整理のため、次の期間は図書館を休館します。

とき・ところ▶中央図書館 2月13日(火)～16日(金)

坂田図書館 2月19日(月)～22日(木)

注意▶①資料の返却はブックポストをご利用ください(CD・大型絵本・市外図書館からの取り寄せ資料を除く)。

②休館中は、開館している各図書館をご利用ください。

問合せ▶中央図書館(☎786-6353)、または  
坂田図書館(☎783-2150)

## 「まち活」の活動拠点

## 「サポセン」をご存じですか

詳しくは☎市民活動サポートセンター☎786-2400

市民活動サポートセンターは、市内で活動している市民団体やこれから活動を始めたいと思っている皆さんを支援するための施設です。センターを利用できる人は、市内に在住、在勤、在学する人、もしくは公益を目的とした市内で活動する2人以上で構成された団体となります(個人での利用はできません)。

ベニバナウォーク桶川の1階にあるので、便利です。午後9時まで利用できます。



## 会議室

令和5年度からWi-Fi環境が整いました。リモート会議も行えます。

- 会議室1・2  
▶24人程度収容  
(2部屋で一体利用)
- 会議室3  
▶10人程度収容



※利用には申請が必要です。

利用予約は1か月前から。月あたり、最大3回まで予約できます。

## 交流サロン

市民活動団体同士の交流や情報交換の場として、広く活用できます。



## その他の機能

- 情報コーナー(掲示板・パンフレットラック)  
事業告知や会員募集などのチラシなどでPRできます。
- 備品  
会議・資料作り用の備品(プロジェクター、スクリーン、裁断機、ラミネーターなど)があります。
- 有料サービス(コピー・印刷機)  
コピーや会議資料などの印刷(要用紙)ができます。  
コピー料金 (モノクロ)A3まで10円/枚、(カラー)B4まで50円/枚、A3 80円/枚  
印刷機利用料金 (モノクロのみ)製版代30円プラス5円/25枚

## 市民活動サポートセンター(下日出谷東2-15-1)

開業時間▶午前10時～午後9時

(申請に係る受付は午後5時まで)

休業日▶月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)

※センターでは住民票、印鑑登録証明書発行などは行っておりません。

※センターの団体登録制度の登録団体には優遇措置があります。(団体登録には審査がありますので、詳しくはスタッフにお問い合わせください)

## 市民活動セミナーを開催します

聖学院大学  
連携事業

人生100年を豊かに仲間づくりと地域づくり

小さい  
3p

市民活動に役立つLINE活用講座

小さい  
3p

|     |                                                                                  |                                                                                                                  |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 自分も地域もWin-Winになれば素敵だと思いませんか? そのためのヒントを一緒に学んでみましょう。講義では「成功事例」や「仲間づくりのコツ」などを紹介します。 | 『LINE』について基礎から学びます。講座では、「グループの作り方」や「アンケート機能」など実務に使える機能を学びます。全3回開催なので、使ってわからないことがあれば、質問もできます。                     |
| と き | 2月8日(休)午後1時30分～3時                                                                | 2月14日(水)・21日(水)・3月6日(水)<br>午前10時30分～正午                                                                           |
| ところ | 市民活動サポートセンター会議室                                                                  |                                                                                                                  |
| 対 象 | 市民一般 20人【先着順】                                                                    | 市民一般 10人【先着順】                                                                                                    |
| 費 用 | 無料                                                                               |                                                                                                                  |
| 持ち物 | 筆記用具                                                                             | 筆記用具、スマートフォン                                                                                                     |
| 講 師 | 聖学院大学准教授<br>長谷部雅美さん                                                              | 桶川ITネットの<br>皆さん<br> 桶川ITネット |
| 申込み | 2月1日(休)午前10時30分から午後5時までに<br>電話で、市民活動サポートセンター(☎786-2400)へ。                        |                                                                                                                  |



## 2月の相談案内

● 桶川市役所・教育委員会／☎786-3211(代表) FAX 786-0336

| 相談の種類              | 相談方法            | 相談員      | 相談内容                                     | とき                                                                                                            | ところ                                        | 問合せ              |
|--------------------|-----------------|----------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|------------------|
| ◎法律相談(予約制)         | 対面<br>電話<br>WEB | 弁護士      | 相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談            | 2月2日(金)・9日(金)・16日(金)<br>17日(土) 9:00~12:00<br>3月1日(金)・8日(金)・22日(金)・<br>29日(金) 14:00~17:00<br>16日(土) 9:00~12:00 | 市役所相談室                                     | 秘書広報課            |
| ◎司法書士相談(予約制)       | 対面<br>電話<br>WEB | 司法書士     | 相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談 | 8日(木) 13:00~16:00<br>※次回は3月14日(木)<br>13:00~16:00                                                              | 市役所相談室                                     |                  |
| ◎行政書士相談(予約制)       | 対面<br>電話<br>WEB | 行政書士     | 相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内   | 1日(木) 13:00~16:00<br>※次回は3月4日(月)<br>13:00~16:00                                                               | 市役所相談室                                     |                  |
| ◎土地境界及び表示登記相談(予約制) | 対面<br>電話<br>WEB | 土地家屋調査士  | 土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談      | 13日(火) 13:00~16:00<br>※次回は3月12日(火)                                                                            | 市役所相談室                                     |                  |
| ◎不動産相談(予約制)        | 対面<br>電話<br>WEB | 宅地建物取引士  | 不動産の売買、賃貸借契約などについての相談                    | 28日(木) 13:00~16:00                                                                                            | 市役所相談室                                     |                  |
| 住宅相談               | 対面<br>電話        | 建設団体の相談員 | 住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談                  | 17日(土) 9:00~12:00                                                                                             | 市役所相談室<br>☎786-3211(代)                     |                  |
| 行政相談               | 対面<br>WEB       | 行政相談委員   | 国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談                  | 9日(金) 10:00~12:00<br>※次回は3月8日(金)<br>10:00~12:00                                                               | 市役所相談室                                     | 安心安全課            |
| 多重債務相談             | 対面<br>電話        | 市役所職員    | 消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談               | 随時                                                                                                            | 市役所相談室<br>直通☎788-4901                      |                  |
| 暴力団被害相談(予約制)       | 対面              | 上尾警察署職員  | 暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談             | 随時                                                                                                            | 市役所相談室                                     |                  |
| 犯罪被害者相談            | 対面<br>電話        | 市役所職員    | 犯罪被害に関する総合的相談                            | 市役所窓口(電話でも可)                                                                                                  | 市役所相談室                                     | 人権・男女共同参画課       |
| 女性相談(予約制)          | 対面<br>電話<br>WEB | 専門カウンセラー | 女性のためのなんでも相談                             | 19日(月)・26日(月)<br>10:00~16:00                                                                                  | 市役所相談室                                     |                  |
| 人権相談               | 対面              | 人権擁護委員   | 悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談       | 13日(火) 9:00~12:00                                                                                             | 地域福祉活動センター                                 | 社会福祉課<br>社会福祉協議会 |
| 福祉総合相談             | 対面<br>電話        | 社会福祉士    | 福祉に関する困りごとや不安についての相談                     | 毎週月~金曜日(祝日を除く)<br>8:30~17:15                                                                                  | 社会福祉課<br>☎788-4933<br>社会福祉協議会<br>☎728-2221 |                  |
| 内職相談               | 電話<br>対面        | 内職相談員    | 内職に関する相談・案内                              | 毎週水曜日・金曜日(祝日を除く)<br>10:00~15:00<br>(12:00~13:00を除く)                                                           | 勤労福祉会館<br>直通☎773-1121<br>(水・金曜日)           | 産業観光課            |
| 消費生活相談             | 対面<br>電話        | 消費生活相談員  | 消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談               | 毎週月~金曜日(祝日を除く)<br>10:00~15:30<br>(12:00~13:00を除く)                                                             | 市役所3階<br>☎786-3211(代)                      | 自治振興課            |
| こどもと家庭なんでも相談       | 対面<br>電話        | 子ども家庭支援員 | 子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談      | 毎週月~金曜日(祝日を除く)<br>8:30~17:15<br>(12:00~13:00を除く)                                                              | 子ども未来課<br>直通☎788-4946                      | 子ども未来課           |
| こどものことばや運動面        | 対面              | 専門相談員    | 未就学児の発達についての相談                           | 事前に電話で申し込み、日程調整して決定                                                                                           | 子ども発達相談支援センター<br>☎787-5562                 | 子ども発達相談支援センター    |
| 教育相談               | 対面<br>電話        | 専門相談員    | 子どもの教育やしつけについての悩みごと相談                    | 原則毎週月~金曜日(祝日を除く)<br>9:15~16:30                                                                                | 桶川市教育センター<br>直通☎786-3237                   | 学校支援課            |

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。 ※◎の相談については、一年度に1回のみ受けられます。

〈 広告 〉

心温まるご葬儀は当社へ

★★ 桶川市 社会福祉協議会 指定業者です ★★

会館・祭壇・霊安室・使用料無料  
返礼品 2割引

# プラザオオノ

「もしもの時、まずはご連絡ください」

365日 24時間受付 ☎ **0120-33-7475**

事前相談随時 北本店・桶川店・上尾店 <http://plaza-oono.com>

地域と共に 50余年

**ドローンを使った屋根点検実施中!!**  
屋根に登らずに映像を見ながら点検出来ます。

新築・リフォーム・外構・塗装・水廻り 家のお困りごとはお気軽に!!  
地域の頼れる大工さんです!!

# 住まいのメンテナンス

総合建設業

株式会社 タケハラ TEL. **048-775-2662**  
タケハラ建築設計事務所 FAX. 048-775-2664  
〒363-0008 埼玉県桶川市坂田1730-1 見積無料 桶川 タケハラ 様案

## 要予約

## 地域包括支援センター主催

## 介護予防教室のご案内

各地域包括支援センターの担当地域にお住まいの人を対象に、介護予防教室を実施します。

対象▶65歳以上の人 費用▶無料 持ち物▶タオル、飲み物、動きやすい服装、靴

申込み▶2月6日(火)～13日(火)(午前9時～午後5時)【先着順】に、電話で、各地域包括支援センターへ。

※地域包括支援センターねむのきの2月13日(火)の教室の申し込みは、2月10日(土)までです。

注意事項▶教室の参加は、1か月に1回まで(2月に1回、3月に1回)とします。

教室に参加する場合は、必ず健康チェックを行ってください。



## 〈おげんきかい(ハートランド)〉

| ところ                                    | と き                  |                                    | 定員   | 内容・注意事項                                                                                           | 対象地域                                       |
|----------------------------------------|----------------------|------------------------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| ハートランド<br>会議室<br>※上履き持参                | 2月16日(金)<br>3月15日(金) | 午後1時30分<br>～2時30分<br>(午後1時15分から受付) | 15 人 | オケちゃん健康体操、玄米にぎにぎ体操、<br>タオル体操など<br>※タオル(手拭いでも可)を必ず持参してく<br>ださい。玄米棒をお持ちの人は持参し<br>てください(貸し出しは行いません)。 | 東、西、南、北、寿、<br>神明、<br>国道の西側の坂田、<br>国道の西側の加納 |
| 申込み■地域包括支援センターハートランド(坂田1725) ☎777-7055 |                      |                                    |      |                                                                                                   |                                            |

申込み▶地域包括支援センターハートランド(坂田1725) ☎777-7055

## 〈みんなで健康教室(ルーエハイム)〉

| ところ                                              | と き                                     |                          | 定員   | 内容                   | 対象地域                                    |
|--------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------|------|----------------------|-----------------------------------------|
| サン・アリーナ<br>※上履き持参                                | 2月15日(休)<br>22日(休)<br>3月7日(休)<br>14日(休) | 午後2時～3時<br>(午後1時30分から受付) | 25 人 | ストレッチ、100歳体操、健康に関する話 | 泉、下日出谷、<br>下日出谷西、<br>下日出谷東、若宮、<br>鴨川、朝日 |
| 申込み■地域包括支援センタールーエハイム(若宮1-5-2 おけがわメイン4階)☎789-2121 |                                         |                          |      |                      |                                         |

申込み▶地域包括支援センタールーエハイム(若宮1-5-2 おけがわマイン4階) ☎789-2121

## 〈いきいきくらぶ(桶川市社会福祉協議会)〉

| ところ                                         | と き                  |                            | 定員   | 内容・注意事項                                                                                           | 対象地域                                                                  |
|---------------------------------------------|----------------------|----------------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 加納公民館<br>大会議室<br>※上履き持参                     | 2月22日(休)<br>3月14日(休) | 午前10時～11時<br>(午前9時40分から受付) | 35 人 | ストレッチ、転倒予防体操、手拭い体操、<br>脳トレなど<br>※手拭い(タオルでも可)を使用した体操を<br>行うので、必ず持参してください(汗拭<br>き用のタオル以外に用意してください)。 | 末広、坂田東、<br>坂田西、篠津、<br>五町台、舎人新田、<br>小針領家、倉田、赤堀、<br>国道東側の坂田、<br>国道東側の加納 |
| 地域福祉活動<br>センター集會室                           | 2月29日(休)<br>3月22日(金) |                            |      |                                                                                                   |                                                                       |
| 申込み■地域包括支援センター桶川市社会福祉協議会(末広2-8-8) ☎728-2265 |                      |                            |      |                                                                                                   |                                                                       |

申込み▶地域包括支援センター桶川市社会福祉協議会(末広2-8-8) ☎728-2265

## 〈スマイルクラブ(ねむのき)〉

| ところ            | と き                  |                                    | 定員   | 内容                             | 対象地域               |
|----------------|----------------------|------------------------------------|------|--------------------------------|--------------------|
| 農業センター<br>大会議室 | 2月13日(火)<br>3月12日(火) | 午後1時30分<br>～2時30分<br>(午後1時15分から受付) | 25 人 | 体操、コグニサイズ、ストレッチ、脳トレ、<br>健康の話など | 上日出谷、<br>上日出谷南、川田谷 |

申込み■地域包括支援センターねむのき(川田谷5830-1)☎783-5311

申込み▶地域包括支援センターねむのき(川田谷5830-1) ☎783-5311

0

市内地域包括支援センター  
問合せ▶高齢介護課 ☎788・494

【配布先】高齢介護課、障害福祉課、

④障害者手帳所持者

③高齢者のみの世帯

②日中独居高齢者

①一人暮らしの高齢者

【配布対象者】



救急医療情報キット

「救急医療情報キット」とは、1人暮らしの高齢者などに救急対応が必要となった際、かけつけた救急隊員などが迅速かつ的確な救急活動をするために役立てるものです。かかりつけ医療機関名や緊急連絡先などを記入した救急情報シートを筒に入れて冷蔵庫内に保管します。お手元に救急医療情報キットがある人は、救急情報シートを最新情報に更新をお願いします。

「救急医療情報キット」  
救急情報シートの内容更新を  
お願いします。



## 「認知症ケア相談室」 を利用してください



在宅で認知症の人を介護している家族に対し、認知症ケアの具体的な方法についての相談を受けます。家族だけで悩まず、相談してください。  
**対象**▼認知症の人（または認知症が疑われる人）を介護している家族  
**相談日**▼2月9日（金）、3月8日（金）午前中（予約制）※予約多数の場合は、相談のうえ対応します。  
**相談を受ける機関**▼認知症初期集中支援チーム

**申込み・詳しくは**▼高齢介護課  
788・4938

## 桶川市暮らしとくいの 総合相談会（無料）

**内容**▼弁護士・司法書士による法律問題（借金、離婚、相続、贈与、成年後見など）、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会（同じ経験を持つ相談員との面談も可）

**とき**▼2月18日（日）午前9時～正午  
**ところ**▼保健センター  
**運営**▼夜明けの会（桶川市委託事業）

**申込み・問合せ**▼平日午前10時～午後5時に夜明けの会（774・2862）へ。

## 埼玉司法書士会 遺言・相続登記相談会（無料）

**とき**▼2月17日（土）

**【電話相談】**

**相談専用電話**▼0120・339・279

（予約不要・当日のみ通話可）

**※午前10時～午後4時**

**【面談相談】**

**相談時間**▼午後1時30分～4時（1組30分）

**会場**▼さいたま地方法務局

**予約開始**▼1月15日（月）午前9時から048・851・1000（音声ガイダンス2～3）まで

**問合せ**▼埼玉司法書士会事務局  
863・7861

## 埼玉県中央広域消防本部

### 応急手当（上級救命講習）講習

**内容**▼AEDを用いた心肺蘇生法（成人、小児、乳児、新生児）傷病者管理法、外傷の応急手当、搬送法筆記試験※講習修了者には修了証を交付

**とき**▼3月24日（日）午前9時～午後5時（午前8時50分から受付、WEB講習受講者は午前10時50分から受付）

**ところ**▼埼玉県中央広域消防本部3階災害対策室（鴻巣市箕田1638・1）

**対象**▼桶川市、鴻巣市、北本市に在住または在勤で中学生以上の人（再受講可）

**定員**▼30人【先着順】

**※定員になり次第締め切り**

**費用**▼無料

**持ち物**▼筆記用具、昼食※WEB講習受講者は、WEB講習受講証明書

**その他**▼①事前の体温測定とマスクの持参をお願いします。

②感染対策として、人工呼吸など一部実施できない項目もあります。

③消防本部ホームページでウェブ講習の受講可

**申込み・問合せ**▼2月15日（木）午前9時受付開始）～3月17日（日）までに、電話または直接、吹上分署（鴻巣市鎌塚1・1・21）048・547・0119）へ。

## 埼玉県

### 発達障害者就労支援センター

（ジョブセンター）が就職をサポートします

県の発達障害者就労支援センターでは、就労を希望する発達障害者に対し、相談から就労、職場定着までを支援しています。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。



▲HPはこちら

**問合せ**▼ジョブセンター熊谷 048・501・8917またはジョブセンター川越 049・299・4927

## 埼玉県

### 大学の開放授業講座受講生募集

県内外の大学が様々な分野の講座を開放し、一般の学生と一緒に学ぶ機会を提供

**期間**▼4月～8月

**ところ**▼県内大学、都内1大学

**対象**▼55歳以上

**科目**▼経済学、社会福祉など

**費用**▼各科目1万円程度  
**募集開始**▼2月1日（木）

**申込み**▼県ホームページの募集案内を確認の上、直接、各大学へ。



▲HPはこちら  
（2月1日公開予定）

263

### 令和6年度彩の国ふれあいピック 春季大会の開催について

この大会は、第23回全国障害者スポーツ大会に出場する代表選手の選考を行う大会です。詳細は2月中旬ごろ市ホームページでお知らせします。

**問合せ**▼障害福祉課 788・4936

## 地域包括支援センター主催 介護に関する情報交換の場

## 介護者のつどい



|                   |     |                                                                                                        |
|-------------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 介護者のつどい<br>「みちくさ」 | と き | 2月16日(金) 午前10時～11時                                                                                     |
|                   | ところ | 介護老人保健施設ハートランド桶川 会議室                                                                                   |
|                   | 内 容 | 「ちょっとハートランドに立ち寄ってみませんか」<br>介護について興味のある人、困っている人、介護体験した人など、情報交換をしながら、介護について話の輪を広げていきましょう。※飲み物は各自ご用意ください。 |
|                   | 定 員 | 15人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。                                                                              |
|                   | 問合せ | 地域包括支援センターハートランド(坂田 1725) ☎ 777-7055                                                                   |
| 介護者のつどい           | と き | 2月21日(水) 午後2時～3時                                                                                       |
|                   | ところ | 地域福祉活動センター 会議室                                                                                         |
|                   | 内 容 | 介護のよろず相談、談話。日頃の悩みを話してスッキリしませんか。お待ちしております。                                                              |
|                   | 定 員 | 10人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。                                                                              |
|                   | 問合せ | 地域包括支援センター桶川市社会福祉協議会(末広 2-8-8) ☎ 728-2265                                                              |
| 介護者のつどい<br>「繭の会」  | と き | 3月2日(土) 午後1時30分～2時30分                                                                                  |
|                   | ところ | ねむのき                                                                                                   |
|                   | 内 容 | 自宅で介護が必要となった時、どこに？誰に？相談していいの？また、どんなサービスが利用できるの？そんな心配事やお悩みを話してみませんか？どうぞお気軽にお立ち寄りください。                   |
|                   | 定 員 | 5人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。                                                                               |
|                   | 問合せ | 地域包括支援センターねむのき(川田谷 5830-1) ☎ 783-5311                                                                  |

## 今月の「おれんじカフェ」

認知症の人やその家族、地域住民など、どなたでも利用できます。専門職への相談や、入所されている皆さんと体操やレクリエーションを通して触れ合いませんか。

認知症への理解を深めていただくことにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。



★事前申込制。各開催場所に連絡のうえ、お越しください。

詳しくは☑高齢介護課☎788-4938

| 開催場所                                                | 開催日                | 開催時間(出入り自由) |
|-----------------------------------------------------|--------------------|-------------|
| 桶川ケアセンターそよ風<br>上日出谷 1245-2 ☎ 789-3130               | 2月16日(金)           | 13:30～15:00 |
| グループホームみんなの家桶川<br>坂田東 1-36-3 ☎ 729-1616             | 2月14日(水)           | 14:00～15:00 |
| グループホーム ふくとみ<br>川田谷 4993-3 ☎ 729-4072               | 2月15日(木)           | 13:00～17:00 |
| 特別養護老人ホーム 花ノ木の郷<br>加納 1824-1 ☎ 729-2222             | 2月18日(日)           | 9:00～15:00  |
| 特別養護老人ホーム クイーンズビラ桶川<br>坂田 845-1 ☎ 728-8887          | 2月17日(土)           | 13:30～15:00 |
| 通所リハビリ事業所 ねむのき ※申込みなく当日参加可<br>川田谷 5830-1 ☎ 787-0311 | 2月4日(日)<br>3月3日(日) | 9:30～11:30  |
| 通所介護サービス オカダの学校<br>東 2-12-17 ☎ 776-8900             | 2月24日(土)           | 13:30～15:00 |